

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、前連結会計年度末より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前第2四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,317	10,648
受取手形及び売掛金	12,372	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	12,397
電子記録債権	1,984	2,323
商品及び製品	3,959	4,669
仕掛品	589	693
原材料及び貯蔵品	383	421
その他	968	1,166
貸倒引当金	△5	△10
流動資産合計	31,569	32,310
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,131	3,098
土地	6,620	6,620
その他（純額）	2,096	2,592
有形固定資産合計	11,848	12,311
無形固定資産		
のれん	3,495	3,401
その他	1,548	1,502
無形固定資産合計	5,044	4,903
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	59	128
その他	912	794
貸倒引当金	△8	△10
投資その他の資産合計	963	913
固定資産合計	17,856	18,128
資産合計	49,426	50,438

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,978	4,047
電子記録債務	8,029	8,380
短期借入金	3,110	3,110
1年内返済予定の長期借入金	275	249
未払法人税等	596	624
賞与引当金	748	708
その他	2,099	2,193
流動負債合計	18,838	19,314
固定負債		
長期借入金	279	263
株式給付引当金	78	—
退職給付に係る負債	288	271
その他	917	850
固定負債合計	1,564	1,385
負債合計	20,403	20,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,666	2,666
資本剰余金	2,434	2,434
利益剰余金	26,243	26,793
自己株式	△1,134	△875
株主資本合計	30,210	31,019
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	140	133
繰延ヘッジ損益	29	14
土地再評価差額金	△1,510	△1,510
為替換算調整勘定	31	6
退職給付に係る調整累計額	92	75
その他の包括利益累計額合計	△1,216	△1,281
新株予約権	28	—
非支配株主持分	0	0
純資産合計	29,022	29,738
負債純資産合計	49,426	50,438

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	28,952	31,304
売上原価	22,349	24,294
売上総利益	6,602	7,010
販売費及び一般管理費	※ 5,026	※ 5,392
営業利益	1,576	1,618
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	2
仕入割引	56	60
雑収入	27	30
営業外収益合計	86	93
営業外費用		
支払利息	2	4
売上割引	27	—
雑損失	5	4
営業外費用合計	36	8
経常利益	1,626	1,702
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	—	1
新株予約権戻入益	—	0
特別利益合計	0	4
特別損失		
固定資産売却損	—	2
固定資産除却損	0	1
投資有価証券売却損	—	0
特別損失合計	0	4
税金等調整前四半期純利益	1,626	1,702
法人税、住民税及び事業税	511	584
法人税等調整額	72	53
法人税等合計	583	637
四半期純利益	1,042	1,065
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	0	△0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,042	1,065

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,042	1,065
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△29	△7
繰延ヘッジ損益	△4	△15
為替換算調整勘定	△0	△24
退職給付に係る調整額	20	△17
その他の包括利益合計	△14	△65
四半期包括利益	1,028	1,000
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,028	1,000
非支配株主に係る四半期包括利益	0	△0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,626	1,702
減価償却費	404	504
のれん償却額	113	124
株式報酬費用	—	19
新株予約権戻入益	—	△0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7	7
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△156	△39
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	11	△78
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△19
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△152	△90
受取利息及び受取配当金	△2	△2
支払利息	2	4
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△1
固定資産売却損益 (△は益)	△0	0
固定資産除却損	0	1
売上債権の増減額 (△は増加)	1,057	△404
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△12	△851
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,366	420
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△146	△138
その他	△113	69
小計	1,258	1,227
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	△3	△4
法人税等の支払額	△609	△539
営業活動によるキャッシュ・フロー	648	686
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△536	△863
その他	△31	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	△568	△834
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,500	—
長期借入れによる収入	—	100
長期借入金の返済による支出	△64	△143
自己株式の取得による支出	△401	—
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△385	△407
その他	△24	△45
財務活動によるキャッシュ・フロー	623	△496
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△23
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	703	△669
現金及び現金同等物の期首残高	8,305	11,317
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 9,009	※ 10,648

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、中間持株会社として新たに設立しました日本足場ホールディングス株式会社を、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は、工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、期間がごく短い場合を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しています。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識し、期間がごく短い工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、従来は、営業外費用に計上していた売上割引については、売上高より控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は21百万円増加し、売上原価は38百万円増加し、営業利益は17百万円減少し、営業外費用は28百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ10百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は6百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「売上割引」は、第1四半期連結会計期間より「売上高」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

(1) 取引の概要

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、2013年9月より導入し2020年12月31日まで期間延長しておりました従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下「E S O P信託」という。）に対して、新たな対象期間を1年間（2021年1月1日から2021年12月31日まで）とするE S O P信託の期間延長の契約締結をしております。なお、当該期間延長に伴う新たな株式の信託はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度13百万円、13千株、当第2四半期連結会計期間13百万円、13千株であります。

(株式給付信託(B B T))

当社は、2017年8月25日より、当社の取締役及び当社の執行役員（社外取締役を除き、以下、あわせて「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T（=Board Benefit Trust））」を導入しておりましたが、下記譲渡制限付株式報酬の導入に伴い、2021年6月22日をもって終了しました。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度129百万円、121千株、当第2四半期連結会計期間においては該当事項はありません。

(譲渡制限付株式報酬)

譲渡制限付株式報酬にかかる費用として、当第2四半期連結累計期間において、販売費及び一般管理費に19百万円を計上しております。

付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 7名 執行役員 3名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 131千株
付与日	2021年7月14日
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当社グループの取締役、執行役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任又は退職する時までの間
解除条件	付与日の直前の当社定時株主総会の日から付与日の後最初に到来する当社定時株主総会の終結のときまでの期間を超え、継続して、当社グループの取締役、執行役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、譲渡制限を解除します。
付与日における公正な評価単価	993円

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「重要な会計上の見積り」中の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	△3百万円	7百万円
給与及び手当	1,628	1,712
賞与引当金繰入額	471	549
退職給付費用	117	69

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	9,009百万円	10,648百万円
現金及び現金同等物	9,009	10,648

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	386	14.5	2020年 3月31日	2020年 6月25日	利益剰余金

(注) 1 上記配当金の総額には、従業員に対するインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円及び取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

2 資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に合併しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	406	15.5	2020年 9月30日	2020年 11月26日	利益剰余金

(注) 上記配当金の総額には、従業員に対するインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円及び取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年11月7日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期連結累計期間において自己株式377,700株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が400百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が1,147百万円となっております。

なお、当該自己株式の取得は2020年9月25日をもって終了しております。

(ご参考) 上記取締役会決議に基づき、2020年9月25日までに取得した自己株式の累計

- | | |
|--------------|--------------------------|
| ① 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得した株式の総数 | 750,700株 |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 799,971,900円 |
| ④ 取得期間 | 2019年11月8日から2020年9月25日まで |
| ⑤ 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

II 当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	406	15.5	2021年 3月31日	2021年 6月23日	利益剰余金

(注) 上記配当金の総額には、従業員に対するインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が所有する当社株式に対する配当金0百万円及び取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月9日 取締役会	普通株式	420	16.0	2021年 9月30日	2021年 11月26日	利益剰余金

(注) 上記配当金の総額には、従業員に対するインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が所有する当社株式に対する配当金0百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	産業資材 (注1)	鉄構資材	電設資材	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	17,783	7,126	4,042	28,952	—	28,952
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	210	40	77	329	△329	—
計	17,994	7,167	4,119	29,281	△329	28,952
セグメント利益又は損失(△)	946	551	96	1,594	△17	1,576

- (注) 1 セグメント利益又は損失(△)の産業資材の946百万円には、のれんの償却額113百万円が含まれております。
- 2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△17百万円には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

- II 当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	産業資材 (注1)	鉄構資材	電設資材	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	19,428	7,815	4,060	31,304	—	31,304
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	162	50	147	360	△360	—
計	19,591	7,866	4,207	31,665	△360	31,304
セグメント利益又は損失(△)	937	621	71	1,630	△12	1,618

- (注) 1 セグメント利益又は損失(△)の産業資材の937百万円には、のれんの償却額124百万円が含まれております。
- 2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△12百万円には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	産業資材	鉄構資材	電設資材	
地域別				
日本	19,168	7,815	4,060	31,045
海外	80	—	—	80
財又はサービスの移転時期				
一時点	18,963	7,815	4,060	30,839
一定の期間	286	—	—	286
顧客との契約から生じる収益	19,249	7,815	4,060	31,125
その他の収益	179	—	—	179
外部顧客への売上高	19,428	7,815	4,060	31,304

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	39.71円	40.70円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,042	1,065
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	1,042	1,065
普通株式の期中平均株式数 (千株)	26,263	26,184
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	39.64円	40.66円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	48	21
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—	—

(注) 「株式付与E S O P信託口」及び「株式給付信託 (B B T)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、当該期中平均株式数は、各々下記のとおりであります。

株式付与E S O P信託 (前第2四半期連結累計期間26千株、当第2四半期連結累計期間13千株)

株式給付信託 (B B T) (前第2四半期連結累計期間125千株、当第2四半期連結累計期間76千株)

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2021年9月16日開催の取締役会において、栗山アルミ株式会社の株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2021年10月1日に株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 栗山アルミ株式会社
事業の内容 アルミ押出型材等の製造開発事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループの取扱商材の素材として大部分を鉄が占めるなか、栗山アルミ株式会社を当社グループに加えることにより、今後需要の増加が見込まれるアルミ商材を取扱商材に含めることを通じて、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現を図ることができるものと考えております。

③ 企業結合日

2021年10月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した株式の議決権比率

75.7%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式取得の相手方が個人であることや株式譲渡契約により秘密保持義務を負うため、開示を控えさせていただきます。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

秘密保持義務を負うため、開示を控えさせていただきます。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

自己株式の取得

当社は、2021年11月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

- | | |
|----------------|---|
| ① 自己株式の取得を行う理由 | 株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上及び経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため |
| ② 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| ③ 取得し得る株式の総数 | 1,000,000株（上限） |
| ④ 株式の取得価額の総額 | 900百万円（上限） |
| ⑤ 取得期間 | 2022年1月4日から2022年10月31日まで |
| ⑥ 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2【その他】

第70期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当については、2021年11月9日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 420百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 16.0円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年11月26日 |